

設計図書に対する質問の回答書

令和 8 年 1 0 月 1 日

入札参加業者 各位

東 広 島 市 長

工 事（業 務） 名	令和 8 年度 公園整備事業 正福寺山公園実施設計業務
工事（業務）場所	東広島市安芸津町三津
工事（業務）課	都市交通部都市整備課
質 問 事 項	① 本件の詳細な業務内容や設計対象設備等をご教示いただけないでしょうか。 ② 旅費交通費（率計上）は計上されておりますでしょうか。計上する場合、適用区分（土木設計業務／調査・計画業務）もご教示ください。 ③ 電子成果品作成費の適用区分（概略設計、予備設計及び詳細設計／その他の設計業務）をご教示ください。 ④ 電子計算機使用料は計上されていますでしょうか。計上する場合、対象工種と適用率をご教示ください。 ⑤ 本業務の設計書では、「公園施設一部実施設計」「部分（施設改修）A=0.01km²」とされていますが、具体的な改修対象施設・内容が示されていません。対象公園の現状の課題、今回の改修目的、主な改修対象施設・内容及び想定工種をご教示ください。また、対象施設及び改修範囲を示す計画図等がある場合は、併せてご提示ください。 ⑥ ランドスケープコンサルタンツ協会の公園施設実施設計の標準歩掛では、建築設計は標準業務に含まれず、本業務でも建築設計等業務は別途計上されておらず、技術者配置の対象ともされていません。このため、トイレ等の建築物に係る建築設計、建築構造設計及び建築確認等の手続きは本業務の対象外との認識でよろしいでしょうか。対象に含む場合は、対象施設及び必要な設計内容をご教示ください。

質
問
事
項

- ⑦ 設計書及び特記仕様書からは、電気設備、給水設備、汚水・排水設備等の改修の有無及び範囲を確認できません。これらの設備について、改修・更新・新設・撤去に係る設計が本業務に含まれるかご教示ください。含まれる場合は、対象設備及び想定する改修内容・範囲をご教示ください。また、既設系統図、配管・配線図等の既往資料がある場合は、その提供可否についてのご教示ください。
- ⑧ 測量成果、現況平面図・CAD データ、既存施設・樹木調査結果、既設構造物・設備図、過年度の調査・検討成果等がある場合は、その内容及び本業務受注者への提供可否をご教示ください。また、「与条件の確認及び調査」について、追加測量、既存施設の寸法・構造確認、埋設設備等の現地調査を想定している場合は、その内容及び範囲をご教示ください。
- ⑨ 本業務の設計書では、「与条件の確認及び調査」「実施設計図の作成」「数量計算」「照査」、撤去設計では「撤去関係図の作成」「撤去等数量計算書」が計上されています。一方、ランドスケープコンサルタンツ協会の標準業務項目のうち、「実施設計の検討」「概算工事費の算出」「実施設計説明書の作成」「撤去等方針の設定」は計上されていないものと認識していますが、相違ないでしょうか。本設計書に計上されていない上記作業を契約後に実施する必要がある場合は、設計変更の対象となるとの認識でよろしいでしょうか。なお、業務対象に含まれているのであれば、本設計書のどの作業項目に含まれるのかをご教示ください。
- ⑩ 特記事項では設計業務の種類が「造園」とされていますが、技術士の選択科目には「造園」がありません。一方、公告では管理技術者について、技術士（建設部門一都市及び地方計画）又は RCCM（造園）等が資格要件として示され、照査技術者も同条件とされています。このため、管理技術者及び照査技術者とも、技術士（建設部門一都市及び地方計画）の資格保有者で要件を満たすとの認識でよろしいでしょうか。
- ⑪ 本業務の設計業務費内訳書だけでは設計する施設内容が分からないため、想定されている施設内容を教えて頂けますでしょうか。
（例）実施設計：散策道、遊具、駐車場、展望台、東屋、トイレ等
撤去設計：散策道、遊具、駐車場、展望台、東屋、トイレ等
- ⑫ 本業務の業務内容は実施設計となっておりますが、基本計画又は基本設計は実施済でしょうか。実施済の場合は、報告書の貸与は可能でしょうか。
- ⑬ 本業務は「実施設計」となっていますが、実施設計を行う上での条件となる「基本設計」の成果はあるのでしょうか。
- ⑭ 基本設計の成果が無い場合は、実施設計を行う場合の基本的な計画の内容は別途指示されるのでしょうか。又は、既存施設の部分改修のため、基本設計は不要との判断でしょうか。
- ⑮ 「仕様書」には設計対象区域と面積 1.0ha が示されていますが、区域外の進入路や雨水排水施設、供給処理施設などは設計対象外と考えてよいでしょうか。
- ⑯ 「特記仕様書」には、「一部実施設計 部分（施設改修） $A=0.01\text{km}^2$ （総合公園並）」として「与条件の確認及び調査」「実施設計図の作成」「数量計算」「照査」、並びに、「撤去設計 部分（施設改修） $A=0.01\text{km}^2$ （総合公園並）」として「撤去関係図の作成」「撤去等数量計算書」の項目が示されていますが、実施設計に際してこれに含まれない項目が必要となる場合は別途に追加変更すると考えていいでしょうか。例えば、「実施設計の検討（施設・仕様などの比較検討）」「概算工事費の算出」「実施設計説明書の作成」「鳥観図・パース等の作成」「関係機関との協議」「住民等の説明会・意見聴取」「既存建築物の撤去」等は特記仕様書に含まれていません。

質
問
事
項

- ⑰ 「特記仕様書」には、業務の各項目についての具体的な作業内容、規格、成果品等の仕様の記載が見当たりません。提示していただけないでしょうか。
- ⑱ 実施設計の対象には、「建築物・工作物」「仮設工作物」「大型土木構造物」「特殊な施設・構造物・日本庭園」等は含まれておらず、必要な場合は別途に追加変更すると考えていいでしょうか。
- ⑲ 設計内容の詳細が分かる資料（特記仕様書等）がございましたら、ご提示ください。
- ⑳ 基本計画や基本設計等、本業務の前提となる資料がございましたら、ご提示ください。
- ㉑ 本業務で実施設計の対象として想定されている公園施設をご教示ください。
（例：園路、階段、広場、展望施設、休憩施設、トイレ、駐車場、植栽、遊具等）
- ㉒ 本業務には、擁壁、法面对策、造成設計等の土木構造物に関する実施設計は含まれますでしょうか。含まれる場合は、対象施設の概要をご教示ください。
- ㉓ 本業務には、トイレ等の建築物に関する設計（建築設計、建築確認申請等）は含まれますでしょうか。
- ㉔ 設計図書に記載の「撤去設計」の対象施設をご教示ください。
- ㉕ 基本設計は実施済みでしょうか。
- ㉖ 公園施設一部実施設計について
標準歩掛に対し、「実施設計の検討」「概算工事費の算出」「実施設計書説明書の作成」が計上されておりましたが、本業務では実施しないという認識でよろしいでしょうか。また、業務内で実施する必要があると判断された場合は変更対象でしょうか。
- ㉗ 撤去設計について
標準歩掛に対し「既存施設の現状把握」「撤去等方針の設定」が計上されておりましたが、本業務では実施しないという認識でよろしいでしょうか。また、業務内で実施する必要があると判断された場合は変更対象でしょうか。
- ㉘ 設計図書等には、業務の目的等の記載が見当たりませんが、本実施設計の目的はどのようなものでしょうか。
- ㉙ 設計図書等には、業務内容の記載が見当たりませんが、本実施設計で想定している内容を可能な範囲で具体的にご提示ください。
（例）造成、園路舗装、転落防止柵、照明灯、展望台、法面保護、樹木更新、遊具更新、その他
- ㉚ 設計業務費の内訳表の中で「撤去設計」が対象面積と同面積で見込まれていますが、具体的な撤去施設名（上記 2 と同様）や数量等を可能な範囲でご提示ください。

質 問 事 項	③① 撤去設計を含め、現況整備当時の竣工図あるいは管理図等は貸与いただけるでしょうか。 ③② 実施設計を行うにあたり、測量成果は貸与いただけるでしょうか。 ③③ 「一部実施設計」及び「撤去設計」において、以下の a～d の補正係数をご教示ください。 ・面積による補正係数(a) ・地形による補正係数(b) ・作業難易度による補正係数(c) ・改修設計を含む場合の補正係数(d) ③④ 「電算機使用経費（設計）」とありますが、何かしらの金額を計上しているのでしょうか。計上されている場合、直接人件費に対して特定の率をご教示ください。 ③⑤ 本件における歩掛内容について ・公園施設一部実施設計の 「与条件の確認及び調査」 「実施設計図の作成」 「数量計算」 「照査」 「撤去関係図の作成」 「撤去等数量計算書」 に計上されております【全体割増】について補正率を教えてくださいませんか？ ③⑥ 直接経費の電子成果品作成費について単価表では「概略設計、予備設計及び詳細設計」が数量表では「その他」が選ばれております。どちらを採用されていますでしょうか。 ③⑦ 直接経費の電算機使用経費（設計）について単価表には記載がありますが、数量表にはありません。どちらが正しいですか？ ③⑧ 直接経費の旅費交通費について数量表には記載がありますが、単価表には記載がありません。計上されますでしょうか？
----------------------------	---

回
答

- ① 業務内容は別紙特記仕様書のとおりです。
- ② 旅費交通費は計上していません。
- ③ 電子成果品作成費の適用区分は「概略設計、予備設計及び詳細設計」になります。
- ④ 電子計算機使用料は計上されています。詳細は広島県土木設計業務等標準積算基準書（令和8年8月）土木設計業務に記載のとおりです。
- ⑤ 業務内容は別紙特記仕様書のとおりです。具体的な改修対象施設は園路、遊具、トイレ（配置・給排水計画等）、展望台補修等を見込んでいます。基本設計時の資料提供はできませんが、閲覧については可能です。（閲覧日時については担当課と要調整（30分程度））なお、契約締結後は成果品（データ含む）の提供は可能です。
- ⑥ お見込みのとおりです。
- ⑦ 別紙特記仕様書をご確認ください。既設図面等はありませんが、基本設計時の調査資料等は契約締結後に提供可能です。
- ⑧ 基本設計の成果品は、契約締結後に提供可能です。また「与条件の確認及び調査」については、基本設計の資料を踏まえた調査を想定しています。
- ⑨ 相違ありません。ただし追加で実施が必要と判断された場合は、契約変更の協議対象とします。
- ⑩ 問題ありません。
- ⑪ 業務内容は別紙特記仕様書のとおりです。
- ⑫ 基本設計は実施済です。報告書の貸与は、契約締結後に提供可能です。
- ⑬ 基本設計は実施済です。
- ⑭ 基本設計は実施済です。
- ⑮ お見込みのとおりです。ただし追加で実施が必要と判断された場合は、契約変更の協議対象とします。
- ⑯ 基本設計で行った調査資料を踏まえ、必要な項目については契約変更の協議対象とします。
- ⑰ 業務内容は別紙特記仕様書のとおりです。
- ⑱ 現時点では「建築物・工作物」「仮設工作物」「大型土木構造物」「特殊な施設・構造物・日本庭園」等は見込んでいません。業務内容は別紙特記仕様書をご確認ください。
- ⑲ 業務内容は別紙特記仕様書のとおりです。
- ⑳ 基本設計の資料提供はできませんが、閲覧については可能です。（閲覧日時については担当課と要調整（30分程度））
なお、契約締結後は成果品（データ含む）の提供は可能です。

回 答	②① 業務内容は別紙特記仕様書のとおりです。 ②② 回答⑱のとおりです。 ②③ トイレ等の建築物に関する設計（建築設計、建築確認申請等）は見込んでいません。 ②④ 遊具、トイレ、給排水設備等更新対象施設を見込んでいます。業務内容は別紙特記仕様書をご確認ください。 ②⑤ 実施済です。 ②⑥ お見込みのとおりです。ただし追加で実施が必要と判断された場合は、契約変更の協議対象とします。 ②⑦ お見込みのとおりです。ただし追加で実施が必要と判断された場合は、契約変更の協議対象とします。 ②⑧ 業務内容は別紙特記仕様書のとおりです。 ②⑨ 業務内容は別紙特記仕様書のとおりです。 ③⑩ 回答②④のとおりです。 ③⑪ 既設図面等はありませんが、基本設計時の調査資料は契約締結後に提供可能です。 ③⑫ 契約締結後に提供可能です。 ③⑬ 実施設計：$a=0.79$、$b=1.1$、$c=1.0$、$d=1.0$、$S=0.869$ 撤去設計：$a=1.6$、$b=1.1$、$c=1.0$、$d=1.0$、$S=1.76$ （面積補正係数αについては、「総合公園や運動公園の一部実施設計」より$\alpha=0.34$としています） ③⑭ 直接人件費に対し、2.7%を見込んでいます。 ③⑮ 回答③③のとおりです。 ③⑯ 電子成果品作成費の適用区分は「概略設計、予備設計及び詳細設計」になります。 ③⑰ 回答④のとおりです。 ③⑱ 回答②のとおりです。
----------------	---

注 質問に対する回答は、入札公告に定める時期及び方法において閲覧に供する。

正福寺山公園実施設計業務

特 記 仕 様 書

第 1 章 総則

第 1 節 業務名

正福寺山公園実施設計業務

第 2 節 目的

民有公園である正福寺山公園は桜の名所として知られており、シーズンには市内外から多くの観光客が訪れている。開園から 70 年以上経過しており施設の老朽化に加えて管理団体も高齢化で活動が難しく、今後の施設管理に課題を抱えている。

こうした背景を受けて、昨年度敷地測量調査業務を行い、公園として管理が必要な区域を決定し、今後の公園運営について基本方針を策定した。

本業務の目的は、昨年度実施した基本設計において定めた設計の指針及び骨格となる施設設置等の概略設計に基づき、安全性、機能性、市場性、施工性、デザイン性といった面から詳細な検討を行い、工事の内容を十分に把握できる設計図書を作成するものである。

第 3 節 業務箇所

東広島市安芸津町三津（正福寺山公園）

第 2 章 業務内容

第 1 節 設計業務

1 打合せ

打合せ協議は、業務着手時、中間時（3 回）、成果品納入時の計 5 回を見込んでいく。

なお、初回及び成果品納入時の打合せには管理技術者が出席するものとする。

2 一部実施設計

1) 与条件の確認および調査

- ① 与条件や基本設計の把握と整理
- ② 適用設計条件や設計基準の確認
- ③ 関連機関との調整内容の確認
- ④ 現地細部確認調査（設計対象地中心）

2) 実施設計図の作成

- ① 実測平面図に基づいた実施設計平面図の作成
- ② 割付平面図の作成
- ③ 造成平面図の作成
- ④ 施設平面図の作成

建築物は、規模算定や平面設置作業までとする。

- ⑤ 植栽平面図の作成
- ⑥ 供給処理設備平面図の作成
- ⑦ 撤去平面図の作成

※ ①～⑦縮尺：1/200～1/500（総合公園並）

必要に応じて拡大平面図や各種系統別平面図を作成

- ⑧ 造成断面図の作成（縮尺 1/50～1/200）

必要に応じて園路縦断図や排水縦断図を作成

- ⑨ 各種施設の構造図の作成（縮尺 1/10～1/50）

必要に応じて図面特記事項を付記

3) 数量計算

- ① 図面および工事仕様書に基づく施工数量や材料の計算
- ② 実施設計の検討に伴う応力や容量の計算

3) 照査

- ① 基礎情報や敷地情報の把握と設計計画の適正照査
- ② 設計情報や設計手法の妥当性の照査
- ③ 成果品の適正照査

3 撤去設計

1) 撤去関係図の作成

撤去する施設を示した平面図、数量算出のための詳細図・想定図・根拠図等の作成。

2) 撤去等数量計算

通常の数算出に加えて、素材分類毎の搬出量、運搬距離等の算出。

第3章 その他

第1節 成果品

- 1 報告書 正・副 各一部
- 2 電子データ（CD-R） 正・副 各一部